

令和 7 年度毒物劇物取扱者試験合格基準について

合格基準

次の①および②を全て満たす者を合格者とする。

①総配点の 6 割以上の得点である者

②すべての試験科目において、その配点の 3 割以上の得点である者

【各試験科目の配点および総配点の内訳について】

毒物および劇物に関する法規	30 点
毒物および劇物の性質および貯蔵その他の取扱方法	20 点
基礎化学	30 点
実地試験【毒物および劇物の識別および取扱方法】	20 点
総配点	計 100 点